

## お客様企業の「健康経営」の支援について

～企業の健康経営に向けたインセンティブを保険業界で初めて導入～

東京海上日動火災保険株式会社(社長 北沢 利文、以下「当社」)は、「健康経営優良法人認定制度」の認定法人に対して、4月より「業務災害総合保険(超Tプロテクション)」において「健康経営優良法人認定割引」を導入することとしましたので、お知らせします。

### 1. 東京海上グループにおける「健康経営」の取組み

東京海上グループ(以下、「当社グループ」)の目指す「Good Company」を創る原点は「健康経営」そのものであるという理念のもと、健康増進、生活習慣改善、重症化予防、メンタルヘルス等の課題に対して施策を立て、取組みを進めています。

その結果、2017年2月に東京海上ホールディングス(以下、「東京海上HD」)は経済産業省・東京証券取引所の共同企画である「健康経営銘柄」に選定されました。選定は1業種1社を原則とし、東京海上HDは2016年に続き、2年連続の選定(保険業)となります。

また、東京海上HD、当社および東京海上日動あんしん生命は、本年よりスタートした「健康経営優良法人・大規模法人部門(ホワイト500)」に認定されています。

### 2. お客様企業の「健康経営」の支援および健康経営優良法人認定割引の導入

当社グループは従来より安心と安全の観点から健康経営に係る各種ソリューション(\*)を提供していますが、当社グループで蓄積した経験やノウハウを活かすべく、当社内にプロジェクトチームとして「健康経営タスクフォース」を設置し、「健康経営」を切り口とした新たなビジネスモデルの構築に取り組んでいます。

今般、この取組みの一環として、当社は、従業員が被った業務上の災害をカバーする「業務災害総合保険(超Tプロテクション)」において、経済産業省が創設した「健康経営優良法人認定制度」により認定を受けた法人に対して、2017年4月1日始期契約より5%の割引(健康経営優良法人認定割引)を適用することとしました。本割引は健康経営優良法人の認定へのインセンティブであり、こうしたインセンティブは保険業界で初めてとなります。

本割引は、日本商工会議所、全国商工会連合会、全国中小企業団体中央会を契約者とした商工3団体の会員向け業務災害補償団体制度にも適用可能であり、当社は商工3団体と連携して、事業者に対する「健康経営」の周知啓発により一層取り組んでまいります。

当社グループは今後も、お客様の「健康経営」を支援できる保険商品・サービスを開発し、自治体・金融機関・商工3団体・全国健康保険協会(協会けんぽ)等と一体となり、「健康経営」の更なる普及に取り組んでまいります。

(\*) **ご参考** 健康経営に関する各種ソリューション

- ・企業の福利厚生制度を支える団体保険の提供: 医療・がん保険、団体長期障害所得補償保険(GLTD)等
- ・データヘルス支援サービス: 健保組合がレセプトや健診データの分析に基づき策定するデータヘルス計画作成を支援するコンサルティングサービス
- ・メンタルヘルスサービス: ストレスチェックサービス、メンタルケア・ホットライン等
- ・セミナー: 各種健康セミナー・仕事と介護の両立セミナー等

※「健康経営」は、NPO 法人健康経営研究会の登録商標です。